

令和4年第1回
多賀城市議会定例会

令和4年度 施政方針



多賀城跡出土漆紙文書
(東北歴史博物館所蔵)

「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」

～第六次多賀城市総合計画に掲げる将来都市像～



令和4年第1回多賀城市議会定例会に、令和4年度予算案及び諸議案を御提案申し上げ、御審議をいただくに当たり、市政運営の所信の一端と施策の概要を申し述べ、市議会議員各位と市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和4年度市政運営の方向性

◆市民と共に目指す 「日本で一番暮らしやすいまち」

新たな変異株の出現など、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に未だ終息の^{めど}目途が立たず、さらなる感染症のまん延への不安が続いております。

不安が続く苦しいときだからこそ、他人の痛みを理解し、市民一人ひとりが思いやりの心を持って、互いに支え合うことが何よりも大切です。私が市長就任後間もなく、市議会議員各位の多大なる御理解を得て制定した「多賀城市新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する思いやり行動条例」の制定趣旨を、皆様に今一度思い起こしていただき、市民一丸となって、この難局を乗り越えてまいりたい、と決意を新たにいたします。

本市といたしましても、今後の感染拡大の可能性に鑑み、感染症拡大防止策をしっかりと講じることはもちろんのこと、アフターコロナをも見据えた地域経済の回復・活性化に向けて、全国や市内の状況を迅速に察知し、的確で効果的な緊急経済対策に、引き続き万全を期してまいります。

さて、令和4年度は、第六次多賀城市総合計画の2年目となります。将来都市像「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」を実現すべく、初年度にも増して、本市ならではの時宜にかなった事務事業を実施し、心豊かな未来を育ててまいります。その際、本市の最も大切な資源は「このまちに暮らす市民の皆様」という、私の政治理念に従い、マンパワーを結集し、市民の皆様

と共に「日本で一番暮らしやすいまち」の実現に向けて、なお一層力を尽くしてまいります。

いよいよ、「多賀城創建1300年」が、2年後に迫りました。1300年という長い間^{あいだ}に、連綿と培われてきた悠久の歴史、文化、そして多彩な人々の営みは、東北だけではなく、日本の歴史を語る上でも大変貴重な財産です。

多賀城創建1300年を迎えるに当たって、宮城の始まり、東北の始まりといえる、「多賀城」の遺跡の記憶を辿りながら、そのかけがえのない価値を内外に広く伝えることで、次の世代に継承し、このまちの共通の誇りを育み、ひいては郷土愛の醸成につなげてまいります。令和4年度におきましては、これまでのインナープロモーションから、アウタープロモーションへと、そのステイタスを一段進化させ、多賀城創建1300年の機運を盛り上げてまいります。

併せて、多賀城跡、国府多賀城駅、文化センターなどの「東北随一の文化交流拠点」の機能強化を行い、多賀城創建1300年を迎えるに当たっての環境整備についても、取り組んでまいります。

かつて松尾芭蕉は、多賀城創建の歴史を刻んだ多賀城碑と対面し、「不易流行^{ふえきりゅうこう}」の俳諧理念^{はいかいりねん}を生み出したといわれています。

「いつまでも変わることのないものを大切にしながらも、その時代に合った変化を重ねていくことが大切である」という、この理念こそ、まちづくりという地方自治の体現に相通ずるものであることに、改めて気づかされます。

私は、不変の価値である、「歴史」という本市の個性を大切にしながら、これまでの枠組みを超えたイノベーションやクリエイティブのチカラで新たな価値を創造し、本市に住む誰もが「生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかった」と実感でき、

そして更に「無限の可能性にチャレンジできる」多賀城のまちづくりに、市議会議員各位のお力添えを賜りながら、粉骨碎身の思いで臨んでまいります。

◆次なる時代に向けた日本社会の歩みと多賀城のこれから

さて、令和3年11月に、政府の「コロナ克服・新時代のための経済対策」が閣議決定されました。この方針は、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、アフターコロナを見据え、成長戦略と分配戦略を両輪として、「デジタル化の加速」、「クリーンエネルギーの推進」、「イノベーションの抜本的強化」、そして「安心と成長を呼ぶ人への思い切った投資による生産性の一層の向上」などの政策によって、社会経済活動の再開を後押しし、経済を一日も早く成長軌道に乗せていくこととされています。

この方向性に基づき、本市といたしましては、まず、「デジタル化の加速」につきまして、これまでの取組を一層スピーディーに進めることによって、市民生活の利便性と行財政経営の持続性を高め、誰もが、いつでも、どこでも、デジタルの恩恵を受けることができるような地域社会を創造してまいります。

また、「クリーンエネルギーの推進」につきましては、先日2月3日の記者会見で表明いたしました、「ゼロカーボンシティ宣言」に従って、2050年までに、二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向けた市域の地球温暖化対策に取り組んでまいります。本市は、市内全域に魅力的で質の高い都市環境が整う一方で、北部の史跡や、西部に広がる田園や加瀬沼、また砂押川、貞山運河といった水辺を中心に、市内各所に市民の皆様によって守られてきた、季節を彩る豊かな自然が広がっています。自然環境の保全と都市環境との調和のとれた、多賀城ならではの暮らしやす

さを守り、次の世代へ継承するために、市民、事業者、行政が力を合わせ、安心して暮らせるまちを実現してまいります。

また、「イノベーションの抜本的強化」と「安心と成長を呼ぶ人への思い切った投資による生産性の一層の向上」につきましては、市民の皆様のアイディアやチカラを誘発し、それらが地域課題の解決という形で地域社会に再投資されるような環境を構築すべく、これまでも増して市民の皆様との対話や多様な主体との交流を充実させるための官民連携を、地域共生、教育、防災、ICT、観光まちづくりなどの様々な分野で、より積極的に推進することで、持続可能な地域経済を創造してまいります。

一方、本市では、東日本大震災発災以降、創造的復興の歩みを止めることなく、多賀城市震災復興計画や第五次多賀城市総合計画に掲げた目標を達成すべく、復旧・復興に経営資源の重点化を図り、最優先課題として取り組んできたところであります。このため、着手に至っていない公共施設等の老朽化対策について、可及的速やかに対応することが、喫緊の課題と捉えております。

そのような中、本市の財政状況は、令和2年度決算に表れましたように、持続可能な行財政経営に向けた様々な取組により一定の改善が図られたものの、今後の財政見通しは決して楽観視できる状況にあるとはいえません。

だからこそ、私は、これまでの発想にとらわれない新たな視点を大切にし、第六次多賀城市総合計画に掲げた、「人口減少を憂うのではなく、様々な趣向を凝らすことで、逆に利便性と機能性を高める好機と捉える」という「縮充」の概念を取り入れたまちづくりを進める必要があると考えております。

このため、老朽化する公共施設等の状況や将来の需要見通しを踏まえ、集約・複合化、転用、民間への移管、広域連携など、様々な選択肢の中から最善の方策を講じることによって、公共

施設等の総面積を減らしつつも、機能面の充実を図る「縮充」の取組を着実に前へと進めてまいります。

さらに、令和4年度市政運営に当たっては、第六次多賀城市総合計画に定めた3つの重点テーマを踏まえつつ、私の公約に掲げておりました各重点政策のうち、特に「未来の担い手全力支援」に取り組むこととし、関連する各種事業に予算の重点化を図りました。

これにより、未来の担い手である子どもたちを大人たちが全力で応援し、「子どもが主人公」、「子どもを大切に作る地域社会」を目指す、「チルドレンファースト」の考えのもと、まちづくりを進化させてまいります。

第六次多賀城市総合計画の推進

それでは、第六次多賀城市総合計画基本構想に大きなまちづくりの方向性として定めた3つの重点テーマ「心も暮らしも豊かなみらいをつくるみんなが育つまち」「震災の経験をいかしみんなの力がつながるまち」「市民の誇りとなる多賀城らしい魅力をたがやすまち」に沿って、予算の重点的な配分を行った事業について、第六次多賀城市総合計画の施策体系順に、申し上げます。

・防災情報管理事業

災害等が発生した際に、防災・減災行動へといち早く結び付けていただくことを目指し、市民の皆様に正確な情報を迅速にお届けするため、防災情報に係る一斉配信システムの機能を強化し、情報発信手段の多重化を図ってまいります。

具体には、新たな防災情報発信チャンネルの1つとして、緊急防災情報はもとより、避難所や防災マニュアルなどの日ごろか

らの備えとなる防災情報の配信を可能とする専用アプリの導入、各種SNSとの連携に取り組んでまいります。

・地域福祉推進事業

「支え手」、「受け手」という関係を越えて、地域の方々、社会福祉協議会や関係団体といった多様な主体が参画し、人と人が、世代や分野を越えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創り上げる体制を構築し、「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めてまいります。

・妊娠出産支援事業（お口からはじめる健康づくり）

全身の健康に大きな影響を及ぼすといわれるむし歯、歯周病による歯の喪失や歯周病菌を予防する「歯と口腔の健康維持」が、健やかな成長、健康寿命延伸、健康増進に大きな役割を果たすと言われてしています。そのため、「お口からはじめる健康づくり」をキャッチフレーズに掲げ、全ての世代を対象に、むし歯や歯周病予防のための歯科口腔保健対策を強化してまいります。

そのスタートアップとして、妊婦のセルフケアによる口腔ケアが進められるよう、公費負担による妊婦歯科健診について、従来の集団健診を、かかりつけ医を持つきっかけとなる歯科医院での個別健診へと切り替え、セルフケアとしての定期的な歯科健診の受診を促進してまいります。

・子ども医療費助成事業

適正な医療機会を確保し、子どもたちの健全な成長を促進するとともに、子育て家庭における医療費の経済的負担を軽減するため、10月から子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃いたします。

・公営住宅ストック総合改善事業

老朽化する公営住宅の状況や将来の需要見通しを踏まえ、安全で安心して住むことができる公営住宅を将来にわたって持続的に維持管理していくことを目指し、令和3年度に策定した第3期多賀城市公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の集約、再編という「縮充」の取組を進めてまいります。

その取組の一環として、市営住宅で最も古く建築から40年以上が経過している大代住宅の用途廃止に向けて、入居者との個別相談会などを行いながら、計画的に転居先住戸を修繕し、円滑な引っ越しができるよう、入居者に寄り添った対応を第一に考え取り組んでまいります。

・地域とともにある学校づくり事業

子どもたちの成長過程における、大人との関わりや社会体験の機会が減少している中、学校と家庭、地域との連携、協力によって、多様な学びや体験の機会を地域全体で創り出し、未来を担う子どもたちの成長を支え、促していける仕組みとして「地域とともにある学校づくり」を本格的に推進してまいります。

具体には、先進校とする多賀城八幡小学校、多賀城中学校において「学校運営協議会準備会」を設置するとともに、これまでの「学校支援地域本部」の体制を基盤としつつ、より多くの地域の方々の参画による連携・協働体制である「地域学校協働本部」を立ち上げ、様々な取組を進めてまいります。

・たがじょう心のケア教育相談事業

現代の社会環境にあって子どもたちが抱える悩みや問題、課題が複雑化、多様化している中、子どもたちが気軽に相談できる

環境を整備していくとともに、学校に登校できないなどの悩みを抱える子どもたちに対するケアを充実させてまいります。また、子どもの心のケアハウス運営業務を、より専門性を持った民間事業者へ委託し、子どもたちそれぞれの個性や能力に応じて、子どもたちが自らの進路を主体的に考え、社会的に自立することができるよう支援を強化してまいります。

具体には、地域活動や奉仕活動など社会と接する体験や対人関係を育む体験など、様々な体験活動を充実させていくとともに、学校やスクールソーシャルワーカーとの連携のもと、家庭で過ごす不登校児童・生徒に対するアウトリーチ支援に取り組んでまいります。

・学校施設維持管理事業

小中学校施設の修繕が必要となっている箇所を、今後の大規模改修の時期や耐用年数等を見据えながら、重点的に修繕等を進め、小中学校における子どもたちの学びの環境を改善してまいります。

・文化センター改修事業

本市を代表する文化施設であり、「東北随一の文化交流拠点」の中核施設である「文化センター」の大規模改修を進めてまいります。この大規模改修を契機に、経年劣化の復旧だけでなく、これからの時代に求められる新たな市民文化を創造していくための活動拠点、情報発信拠点としての整備を進めるとともに、災害時における避難所機能強化のため、館内全てのトイレ設備の更新等に、併せて取り組んでまいります。

・特別史跡多賀城跡復元整備事業

多賀城南門等復元工事につきまして、令和4年度内の完成を目指し、総仕上げを行うとともに、ガイダンス施設の実施設設計等を進め、多賀城創建1300年を迎える令和6年までの多賀城南門周辺の整備完了に向けて、着実に事業を進めてまいります。

・ゼロカーボンシティ推進事業

2月3日の「ゼロカーボンシティ宣言」の表明をもとに、市民、事業者、市がそれぞれの立場から市域の地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に向けた取組を進めてまいります。

・生活交通ネットワーク維持事業

65歳以上の高齢者及び障害者につきまして、ICTを活用して社会参加や生きがいづくりを行う社会実験として、多賀城東部線及び多賀城西部線のバス運賃の無償化を10月から開始してまいります。

・観光まちづくり基盤構築事業

多賀城で暮らす、働く、活動する市民、事業者、諸団体などの多種多様な主体がそれぞれ継続的に行う「観光に視座を置いたまちづくりのための活動」と「外から人を呼び込む活動」によって、潜在的な多賀城の資源、宝を見つけ出し、新たな付加価値を創造する「観光まちづくり」を、多賀城創建1300年に向けて推進してまいります。また、「観光まちづくり」の実現に向けて、これらの活動主体のつなぎ役、ハブ機能を担う多賀城市観光協会の取組を支援してまいります。

これらの取組を進めることにより、多賀城に関わる多くの皆

様と共に、「観光」を通して多賀城固有の価値を磨き上げ、市内外に発信し、このまちに住むことの魅力を更に高める取組を進めてまいります。

・地域経営基盤構築事業

人口減少社会が進展する中、自治会・町内会活動の担い手不足や多様化する地域課題に対応していくための持続可能な地域社会を目指し、自治会・町内会を越えた取組や、地域に関わる諸団体との具体的な連携事業、それらを後押しするための仕組み、地域運営組織のあり方等に関して、小学校区規模での自治会・町内会や諸団体との話し合いを重ね、実効性ある地域運営組織の構築に向けた取組を進めてまいります。

・地域社会D X推進事業

デジタル技術の恩恵を誰もが受けることができる地域社会の構築を目指し、デジタル機器を扱うことが不得手な方々を対象に、自治会・町内会、事業者と連携して、その苦手克服に向け、スマートフォンを使った体験型の学びの機会創出に取り組んでまいります。

また、モデル自治会・町内会においてICTの活用により、自治会・町内会の課題を解決していくためのワークショップを、事業者も巻き込みながら、開催してまいります。

・多賀城創建1300年記念関連事業

多賀城創建1300年に向けて、市内外のプロモーションを強化・充実してまいります。

また、イベントとして、多賀城創建1300年記念事業実行委員会とタイアップしながら、歴史や文化を体験、体感できる

多種多様な文化プログラムを実施するとともに、多賀城創建1300年に向けた機運を多くの市民の皆様と盛り上げていくため、万葉花いっぱいプロジェクトや光のインスタレーションなどの取組も併せて進めてまいります。

・ 市政情報発信事業

まちの情報を、ホームページやSNSなどの電子媒体から取得することが難しい市民の皆様にもリアルタイムにお届けするため、テレビのデータ放送を利用し、まちの魅力やまちづくりに関する情報のほか、災害・緊急情報の発信に取り組んでまいります。

・ 市民の声の広場事業

市民の皆様と直接話し合い、まちの情報を共有する機会を持って、共にまちづくりを進めていけるよう、私と市民の皆様との懇談会、「Taga懇「多賀城未来の懇談会」」の定期的な開催に取り組んでまいります。

以上が、重点的に取り組む事業のうち、主な事業となります。

このほか、

- ◆ 県の津波浸水想定等を踏まえた地域防災計画の見直し及び防災マップの修正と当該マップの市内全世帯への配付
- ◆ 防災行政無線の再構築に向けた準備
- ◆ 西庁舎大規模改修工事の実施と北庁舎什器^{じゅうき}の購入
- ◆ 高齢運転者対象の運転技能向上トレーニングアプリを活用した講習会とサポートカー体験講習会の開催
- ◆ アピアランスケア*をはじめとしたがん患者等の支援として医療用ウィッグ購入費用等の一部助成

- ◆ 通所（デイサービス）型産後ケアの実施
- ◆ 組織改編による子育て世代包括支援センターの体制強化
- ◆ 雇用される保育士の宿舍借上げ費用と保育支援者に係る雇用費用の一部補助
- ◆ 生活困窮者に対する、訪問型支援及び自立促進に向けた就労準備や家計立直しの支援
- ◆ 小中学校の通学区域の適正化に向けた、保護者、有識者などからなる小中学校区検討会議での意見調整と通学区域適正化方針の策定
- ◆ 児童・生徒1人1台ずつ配備された情報端末を活用した授業の提供
- ◆ 子どもたちの活動を重点的に支援する制度となるよう、生涯学習活動費補助制度に多賀城市立学校児童生徒大会参加支援事業補助制度を統合の上、補助率及び補助金限度額の再設定
- ◆ 3～4か月児健診の際に読み聞かせとともに絵本を配付するブックスタートの実施
- ◆ 多賀城創建1300年に向けた本市の歴史や文化にこれまで以上に関心を持っていただけるような企画展及び史跡指定100周年を記念した特別展の開催
- ◆ 特別史跡全体の保存、管理、活用、整備等に係る新たな計画の策定
- ◆ 子どもを対象とした自然環境体験の実施
- ◆ 耐震基準を満たさない木造住宅の改修や、通学路等に面する危険ブロック塀等の除却に係る費用の一部助成
- ◆ 多賀城創建1300年に向けた中央公園の整備及びPark-PFI*も含めた官民連携の検討
- ◆ 新たな都市計画マスタープランの策定

- ◆ 都市計画道路網の見直しを行うための調査・分析等や住民説明会の開催
- ◆ 内水による浸水シミュレーションの実施及び内水ハザードマップの作成
- ◆ スマート農業*に対する設備等の導入及び園芸施設の生産性向上に向けた改良に係る費用の一部助成
- ◆ 創業セミナー等やビジネスプランコンテストの実施及び創業初期投資経費の一部助成
- ◆ 多様な感性や価値観、豊かな創造力を持つ若者たちの交流から共創が生まれる場づくりの実施
- ◆ 適正な下水道使用料の検討・見直し
- ◆ ICTの利活用による行政手続のオンライン化や業務効率化に向けた行政デジタル環境の構築

につきまして、令和4年度における重点事業と位置づけ、第六次多賀城市総合計画の将来都市像実現に向けて、新たな組織体制の下、しっかりと取り組んでまいります。

令和4年度当初予算案概要

次に、令和4年度当初予算案の規模について申し上げます。

一般会計	27,170,000千円
特別会計総額	10,591,000千円
内訳は、	
国民健康保険特別会計	5,420,000千円
後期高齢者医療特別会計	723,000千円
介護保険特別会計	4,448,000千円
企業会計総額	7,343,078千円

内訳は、

水道事業会計	2, 117, 000千円
下水道事業会計	5, 226, 078千円
<u>全会計総額</u>	<u>45, 104, 078千円</u>

となっております。

令和4年度当初予算案の規模は、令和3年度当初予算と比較して大きく増加し、特に一般会計予算では、20億8,000万円の増加となります。その主な要因として挙げられるのは、社会保障施策における扶助費の伸びですが、扶助費以外での特徴を令和3年度当初予算との比較で申し上げますと、令和3年度当初予算では、復旧・復興事業の完遂を見据えた、多賀城の未来づくりの礎となる「種を蒔く」事業を展開するための予算でありました。これに対しまして、令和4年度当初予算案は、これまで復旧・復興事業を優先していたために着手に至らなかった公共施設等の老朽化対策に着手しつつ、蒔いた種から新たな芽を息吹かせるといった、「チルドレンファースト」を基軸とする子どもたちの健やかな育ちや学びを支え、市民の多彩な活躍の機会を創出する、未来への投資を意識した戦略的意味合いの強い予算となっております。

これらの事業を賄うための財源は、国庫補助金・交付金等を最大限に確保できるよう、事業スキームの構築に工夫を凝らしたほか、企業版ふるさと納税制度やクラウドファンディングなど、民間資金の積極的な活用を図ることによって生み出そうとしたものです。それでもなお収支に不足が生じた部分につきましては、財政調整基金を取り崩すことで対応することといたしました。

本市の財政状況は、人口減少や少子高齢化による社会福祉経費の一層の増加が見込まれることを考慮いたしますと、将来にわたって持続的な行財政経営を維持するために、更なる収支の改善を図っていくことが喫緊の課題となっております。

したがいまして、これまでに推進してまいりました財政健全化に関する様々な取組を決して緩めることなく、特に、歳出面につきましては、新たな経済効果を生み出すためのワイズスペンディング*により、時代に合った事業への転換を積極的に進めるとともに、歳入面では、クラウドファンディング*やふるさと納税制度の更なる活用を進め、限りある経営資源を合理的に活用していくことで、これまで以上に効率的・効果的な行財政経営を目指してまいります。

むすびに

以上、令和4年度の市政運営に臨むに当たり、所信の一端と施策の概要を申し述べてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や人口の減少、厳しい財政運営など、幾多の困難に直面している中ではありますが、第六次多賀城市総合計画に掲げた「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」の実現を目指し、市議会議員各位をはじめ、市民の皆様、地域の諸団体、事業者の皆様と手を携え、全力で取り組んでまいりますので、今後とも、より一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

令和4年2月7日

多賀城市長 深谷 晃祐

※ 本冊子はあらかじめ作成しておりますので、当日の表現と異なる場合があります。

※ 文中の各用語等については次のとおりです。

・「アピアランスケア」とは、医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアのことです。

・「スマート農業」とは、ロボット技術や情報通信技術の活用による省力化・高品質化を実現する農業のことです。

・「Park－PFI」とは、都市公園において飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度のことです。

・「ワイズスペンディング」とは、効果が乏しい取組を止め、効果の高い政策に転換することです。

・「クラウドファンディング」とは、インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達することです。

※ 第六次多賀城市総合計画を推進していくため、令和4年度実施計画事業として、57事業を設定しております。事業概要は、別冊資料を御参照ください。

表紙写真「漆紙文書」とは

漆塗りの作業では、漆の乾燥を防ぐために、和紙を漆容器の漆の表面に密着させて蓋をします。その蓋紙は古代では多くの場合、役所で使用済みとなった文書が再利用されたものでした。その蓋紙が漆の成分により腐食しないで残ったものが漆紙文書です。

昭和53年6月、多賀城で発見された「漆紙文書」が日本で初めて公表され、残存する文字史料が少ない古代において、その当時の記録をそのままの形で示す一次史料として、極めて貴重な史料となっています。

多賀城での発見・研究がきっかけとなり、今日では全国各地で発見されている漆紙文書。正倉院にしか残っていない貴重な古代の文書が土の中から発見されることから「地下の正倉院文書」とも称され、古代日本史を解明する上で重要な役割を果たしています。
※令和3年10月15日、宮城県多賀城跡調査研究所と東北歴史博物館が保管する多賀城跡出土の漆紙文書151点が国重要文化財へ指定されることが答申されました。